

## 2) 熊本県合志市

人口	56,687人
世帯数	21,118世帯
高齢化率	19.7%
ゾーン人口	8,934人 (平成24年1月31日現在)

### ① 本事業の成果

- 基盤支援を必要とする方々の把握やニーズ調査が合志市全体で約1,500件実施でき、そのニーズの内容を分析できたこと。
- そのニーズ調査を受けた方々に対し、本人の介護保険や障がい手帳などの状況、支援者状況や緊急連絡先などを記載した要援護者ネットワーク台帳を配布することができ、その情報は、民生委員や社会福祉協議会、市で共有することが出来た。また、その要援護者ネットワーク台帳や健康保険証の写や薬剤情報提供書などを筒に入れ、冷蔵庫などで保管することにより万が一の場合、救急隊員がその情報により緊急連絡先と連絡を取ったり、日中であれば社会福祉協議会や市役所に問い合わせることもできるようになった。
- 合志市では、合併補助金を利用してコンピュータシステムを構築した。そのシステムを利用し、安心生活創造事業での登録者と災害時要援護者としての登録者を同一として扱い、住民基本台帳や様々な福祉情報と連動して登録を行なうことが出来た。今年度、そのシステムと連動した地図情報システムが出来上がるため、視覚的に対象者を判断することもでき、様々な更新に対応できるようになった。
- この事業の調査業務は社会福祉協議会にお願いしたが、当市では、個人情報保護審査会に社会福祉協議会とコンピュータシステムを結び、ということを確認頂いた。このことにより、市と社会福祉協議会との情報の共有化とデータ入力を社会福祉協議会にお願いすることにより、情報の停滞が無くなった。
- ニーズ調査の結果により、必要な基盤支援がわかったため、その支援に対応するぽっかぽかサポートという事業を立ち上げることができた。これは、有償ボランティアにより、簡単なお手伝い、例えば「ゴミ出し」や「掃除」、「電球交換」、また、商工会の会員などに呼びかけて、一部ではあるが「買い物の宅配サービス」や「巡回販売」などの構築ができた。

- 第4のポケットについては、ぽっかぽかサービスを活用した財源確保の循環システムを作った。
- ② 残された課題・本事業を実施して見えてきたこと
- 地域において基盤支援が必要な方をもれなく把握するという原則であったが、基盤支援が必要な方の把握がいかに難しく、また、その把握がいかに重要かということが見えてきた。この把握は、いつ出来上がるというものではなく、ずっとエンドレスに把握が必要になっていくと感じている。
  - この安心生活創造事業の事業内容やニーズ調査などを市独自のチラシや市の広報、受託している社会福祉協議会の広報誌、民生委員の訪問や声かけなどで市民への周知を繰り返し行なっているが、なかなか市民からの登録が増えていない。周知不足の状況となっている。これからも粘り強く事業やサービスの内容の周知を図って行きたい。
  - 当市は民生委員さん方が日常から福祉票と呼ばれる様々な見守りが必要な情報を収集しておられたため、その情報の確認や情報収集とその内容の充実を先んじて考えた帰来がある。しかし、住民や地域を巻き込んだ事業展開の必要性が一番大事で今後充実させていかないと国や当市が目指す方向にはいかないと感じている。
  - 現在、当市は収集された情報（登録者が提供に同意された情報）を自治会や消防団、警察や消防署に提供を行っていない。もちろん、災害が起きたときには情報提供は可能だが、日常使えるように提供の仕方（日頃の利用に伴う個人情報保護の観点からの管理など）を市として検討しなければならない。
- ③ 今後の展開
- せっかく国からチャンスを得たので、この事業を現状の状態（基盤支援を必要とする方々の把握やニーズ調査、サービスの提供）を継続していきたいと考えている。
  - 今後は、災害時要援護者の個別支援計画の内容を登録者に設定していくことやサポートサービスの内容の充実、また、合志市内に5ヶ所から6ヶ所程度の生活支援センターを設置し、より住民に身近なサービス提供などが出来るようにしていきたい。

④ 今後新規市町村に必要なこと

- まず一番に機密性が高い個人情報扱うということに自覚し、個人情報の取扱いや管理の体制を整備して個人情報保護審査会で承認を得ることが必要と考える。
- 基盤支援が必要な方の情報やニーズを収集することになるが、情報収集と同時にその情報を管理するシステムが必要になると思う。情報は収集した時点から陳腐化が始まり、また、情報は必ず更新が必要となってくる。そのことを考えて体制整備が必要と考える。
- 情報は出来るだけ集めると考えずに、集まってくる仕掛けができるならばその方が良い。ブロック会議でも意見が出ていたが、なかなか良い方法を見つけることが出来なかった。
- 情報収集の仕方に関連することになるが、出来るだけ地域が、地域で情報を集める、地域で現在の状況を考えるということを行なうようにしたほうが良いと感じた。例えば、地域での座談会や、地域での支援が必要な方や災害時に支援が必要な方の地域でのマップ作りなどが有効ということをお頭において、事業展開を考えたほうが良い。

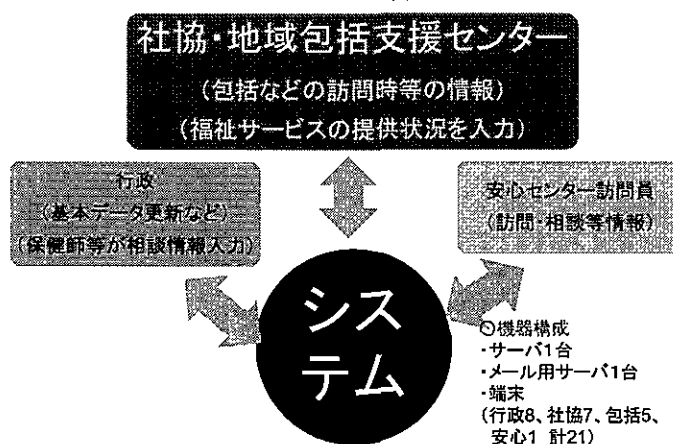
3) 宮崎県美郷町

人口	6,016人
世帯数	2,489世帯 (平成23年10月1日現在)
高齢化率	43.6% (平成22年10月1日現在)
ゾーン人口	6,016人

① 本事業の成果

- 高齢者世帯に対して全戸アンケートを訪問聞き取り方式により実施。ニーズの把握を実施できたこと。
- そのニーズを踏まえ、独居高齢者等を定期訪問する組織として安心生活支援センターを創設し、主任(専任)と訪問員6名(兼務)を配置し、実際に稼働して2年が経過したこと。  
(延訪問先件数=5,044件/2年間)
- 福祉関係者が、その所属する組織の垣根を越えて要支援者等の情報を共有するため「安心ネットシステム」を構築し、各事業所に端末を配置した。安心訪問員、地域包括支援センター、行政保健師や担当者、社協関係職員が活用することで独居高齢者の相談や支援に効率的に対応でき、また洩れなく支援できる体制が整えられた。

システムの概念図



- 安心定例会を各区(日常生活圏域)に月1回開催し、安心訪問員、地域包括支援センター、行政保健師や担当者等に加えて、町立病院の医師や看護師長も加わり、訪問時の状況等をもとに包括的な連携協働体制が整えられた。

- 民生委員の協力を得て、「安心見守り地蔵（緊急連絡先カード）」の配布や「愛の連絡員（近所の見守り員）」の立ち上げが実施できたこと。また民生委員に担当地区の独居高齢者名簿や要援護者名簿を渡して、年に1回は「気になる人（要支援者）」の洩れがないかをチェックする事業を開始できたこと。（平成23年度～）
  - 独居高齢者等の実生活を支援するための組織として「シルバー人材センター」を立ち上げ、順調に業務の受注が図られていること。
  - 高齢者アンケートで要望が多かった「コミュニティバス」の運行が開始され、順調に運営できていること。
  - 安心ネットに保存されている訪問時情報を生かし、町外の子らを支援の環の中に入れていくため、近況をメールにてお知らせするサービスを開始できたこと（平成24年3月開始）。
  - 安心生活支援センターの事業として独居高齢者の食事調査を2回実施し、その実態把握ができたこと。また「安心瓦版」や「安心給食だより」の作成を行い、訪問時に配布することで訪問がスムーズに進み、訪問先との信頼関係の醸成が図られたこと。
  - この事業の意義が町長や議会等に理解され、今後も高齢化に対処するための有意義な施策として平成24年度以降も町単独事業として継続できる見込みであること。
- ② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと
- 民生委員には、事業の中身とその目的、意義などを相当ご理解いただいたと思っているが、民生委員の中にも温度差があり、今後も民生委員との協働を常に意識しておく必要を感じている。
  - 例えば若年世代と同居している高齢者の場合、今までは「息子夫婦が面倒をみるから大丈夫」として、安心訪問員や民生委員の関心から外れる傾向があったが、虐待と疑われるケースや家庭内に問題を抱えている場合もあり、必ずしもその実情を把握しきれていないケースも見受けられた。このようなケースは民生委員研修会で取り上げ、地域でのイベント等に民生委員も積極的に出向いていただき、情報の収集に努めていただくことになっているが、その後の対応も含めて今後も課題として残っていくものと考えられる。

- 「安心食の調査」を通じて見えてきたものとしては「口腔ケアの問題」「栄養の偏りや欠食」がある。前者は地域包括支援センターの職員に歯科衛生士がいるので、その者を中心に町内歯科診療所とも連携をとって今後対応を進めていく考えであるが、後者については栄養士の在宅指導でもなかなか食習慣を変えることができずに対応策を見つけれないでいる。今後、町が（委託）実施している配食事業や食生活改善推進員等との連携も含めて検討課題として残っている。
- コミュニティバスの運行については、便数の増などの要望があるので、現在改善の検討を進めているところ。
- 買物難民対策については、商工会と連携して「買物代行業」や「安否確認を兼ねた御用聞き事業」も試行してみたが、需要が少なかったり、また手数料収入が少ないため採算面で継続が厳しい状況である。都市部と違ってスーパーやコンビニの配達は当面期待が難しいので、今後とも試行錯誤を重ねながら検討を進める必要がある。
- 訪問員が独居高齢者宅との信頼関係を築けたのは利点であるが、例えば買い物を頼まれるとか実生活の支援まで依頼されるケースもある。基本的には断っているが、あまりに地理的条件が悪かったり、本人の健康状態等によっては依頼を受けるケースもある。今後の取り扱いを検討する必要がある。

### ③今後の展開

- まずメールでの情報発信事業をぜひとも成功させたいと考えている。事業の順序としては
  - ・ 町外の子らへの近況報告、地域で支援している状況、町の福祉サービスやふるさと納税等の情報提供（支援の環に入っただく）
  - ・ 民生委員、見守り員、本人（携帯をもっている場合）に対しての「懸賞訪問販売」等の情報提供
  - ・ 民生委員や見守り員、防災関係者（消防団幹部）に対しての災害時における要援護者の情報提供
 メールを活用して町外の子らと早くから連携を保つことによって、先手を打つ形で介護予防や在宅生活支援の充実につなげていきたい。
- 高齢者が抱える課題としては、「食事や口腔ケア」「認知症」「引きこもり」「身体の虚弱化」と思われる。食事については、行政栄養士や食生活改善推進員等との連携を図り、また医療機関との協力を念頭に改善の糸口を見出していきたい。またその他の介護予防については、包括支援センターや行政保健師、安心の訪問員等が協力して研修会等を開催してきたので、今後とも継続していきたい。

- 民生委員との協働が基本と考えているので、今まで以上に情報交換を密に行っていく。また見守り員の制度を実施していない地域も一部にあるので、導入に向けて働きかけを行っていききたい。
  - 買い物代行等の「買い物難民対策」については、現在は有効な手立てが見つからないが、地理的条件が類似している他市町村の情報を収集するなど、今後とも検討を進めていききたい。
  - 低所得世帯などでは、実生活への支援が必要な者（例：お金がないので病院にかからない）も存在するが、現段階では有効な手立ては出来ていない。だれが、どこまで、どのような形で支援をするのか、またできるのかという視点で関係機関で協議を進めていききたい。
- ④今後新規市町村に必要なこと
- 町づくりの理念を関係機関や関係者が共有することが重要ではないでしょうか。地域の実情によってスタイルは異なると思いますが、基本的には行政、社協、医療機関（医師会）が核となり、更に民生委員や地域の役員、NPOなどの住民団体等との連携・協調を図っていくことが出来れば、すでに半分成功したと言っても過言ではないと思います。都市部では団塊の世代に優秀でやる気のある人材が豊富でしょうし、また田舎においては昔ながらの地縁の力を生かしていくことにより、それぞれの地域の実情に応じた共助の町づくりが可能だと思います。
  - 場合によっては、災害対策を切り口にして、近隣の共助（見守り合い）を高めていくことで安心の町づくりへつなげていったり、また高齢者においては、やはり健康づくり（介護予防）の視点も重要ですので、既存の事業や制度とも組み合わせて、縦割りではない横断的な事業組み立ても有効かと思います。

(2) 過疎・小規模高齢化地域の事例

1) 秋田県湯沢市

人口	51,588人 (平成24年1月31日現在)
世帯数	18,269世帯
高齢化率	31.7%
ゾーン人口	東小：6,016人、 西小：10,369人 山田：4,527人 弁幡岩：7,361人 三須高：4,670人 稲川：9,514人 雄勝：7,907人 皆瀬：2,668人

① 本事業の成果

○ 課題の把握

これまで把握出来なかった問題や課題について地域に入り込めるようになったことで、地域に埋もれていた多くの課題が見えるようになってきた。

○ 地域住民の福祉に関する関心の高まり

住民や福祉関係者への説明・研修を目的に「地域福祉セミナー」を年間3～4回実施したことで、この事業への関心と継続の必要性についての理解が浸透した。

皆瀬地区では、工夫されたサロン活動で、引きこもり防止や安否確認ができています。また、サロン活動の延長から、地域で困っている方に何かすることはできないか考え、新たな支えあいへの取組みとして、生活サポートシステムを立ち上げ、地域住民の意識を高め支援につなげている。

○ 関係機関の連携

エリア担当のCSWが多くの課題に向き合ったことで、本当の意味での医療・保健・福祉の連携、あるいは、弁護士・司法書士などの専門機関との関係が深まり、日常の相談支援活動にも活かせるようになった。



- 要支援者マップの更新  
移り変わりの早いマップの内容について、地域住民が自主的に見直し、作業を進める町内が増えてきている。
- 対象者の安心・安全へと繋がったこと  
昨年度から今年度にかけて、震災に対する不安が大きく、冬は豪雪による除雪・雪下ろしへの心配、夏は猛暑が続き熱中症の注意喚起、訪問販売や振り込め詐欺等不安要因が多かった。訪問員（サポーター）が定期的に訪問することで、一人での寂しさ・不安から安心に変わり、また、サポーターが馴染みがあるという信頼から相談し易く、対象者が「安心」「安全」「喜び」を口にするようになった。

【安心生活創造事業各チームより】

- この事業を実施してきたことで、特に行政・社協・地域包括支援センター・施設等が、どのような事業・役割を担ってきたかを、会議・セミナー・ケース検討会・各種研修会等を実施したことや、各機関が連携し、抜けもれのない支援体制の構築に取り組んだことで、改めて分かったことも多く、それぞれの立場を理解出来る最良の機会であった。また、住民のほとんどが「この事業は必要である」と言っていたことが、事業の継続を願う気持ちと更なる事業推進への期待と考え、今後も市民全体で取り組みを進めていく必要がある事業だと考える。最後に、東北・北海道ブロックでモデルとなった市町村関係者との情報交換や交流も、事業で壁にあたっている時には心強かったことも報告に付け加えさせていただきたい。
- この事業に取り組むことで、地域の課題が見え、また利用者のニーズがわかりとても良かった。今までは、元気に生活され大丈夫と思っただ方も、実際訪問すると、困りごとや寂しさを感じる方もおり、見守り活動の重要性を再認識した。
- 訪問員による一定頻度の訪問は、実態把握と関係作りにおいて有効である。民生委員の関わり方とも似ているが、あえて自分の地区の民生委員には相談したくないという方もおり、人を支えるという視点から、非効率的と捉えるより、重層的な関わりを持つというプラス面を押したいと思う。
- この事業を展開することで、対象者の生活を支援し「安心感」を持っていたことは確かである。在宅介護支援センターとして地域に関わり、一人暮らし・二人暮らし、日中一人世帯、見守り傾向の高い対象者は増加しているが、見守りや安否確認などの支えあいと生活を応援することで、今まで住んできた自分の家で暮らすことが可能である。誰もが住み慣れた地域で生活が継続できるように、「安心した

生活を創造する」だけの事業でなく、地域を支える新しい取り組みを具体化する必要がある。そのためにも、人との関わりを大切にし、「住民・行政・社会福祉協議会・各関係機関」全てがもっと、自分の地域に、そして湯沢市に関心を寄せて欲しい。

② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと

○ 要支援者マップの更新

湯沢市は、市内全域を対象として取り組んできているが、町内の福祉員によっては、マップの見直し作業に取り組めないところもあり、災害時を想定すると不安が残る。

○ 専任のCSWの配置

本来、この事業でいうCSWについては、出来るだけ専任で地域福祉課題に集中して対応できる体制が必要であるが（地域福祉課題の把握を丁寧に行うと困難ケースがどんどん出てくるため）、当湯沢市では、専任のCSWを雇っていないために、全て兼務で対応している。仕事量が増え、職員の肉体的・精神的な負担が増大している。

○ 情報のシステム化

移り変わりの早い要支援者情報について、訪問員の報告や町内における自主的な更新作業の報告により、マップに付け加えたり削除したりと日々更新作業をしているが、膨大な情報量を実施機関・行政とどう共有し、データ化・管理・活用していくか検討する必要がある。

○ 財源の確保

○ 対象者の範囲見直し

疾患（糖尿病・心臓病等）、男性独居者等を含む必要がある。

○ チーフ、サポーター（訪問員）のフォローアップ研修の実施

③ 今後の展開

○ 介護保険の「地域支援事業」により安心生活創造事業を継続していくことを考えている。日常生活圏域ニーズ調査で把握された要援護者情報を基に、在宅介護支援センター及びサポーターによるきめ細やかな訪問活動を実施する。

【安心生活創造事業チーフより】

- 湯沢市では、市内全域を対象としたために、旧市町村を対象とする地区ごとに対応の仕方が違う部分（実施機関により得意な部分、不得意な部分がある）もあり、市内のどの地域に暮らしていても同様の対応が出来るようにしていかなくてはならない。

また、地域住民が福祉に関心を持ち、自主的な見守り活動やサロンなどの交流事業を実施していくなど、行政と他機関の事業との両輪がかみ合うことでより効果的な取り組みになると考えられ、今後も継続して小地域福祉活動の推進を目指した事業を進めていく必要がある。

④ 今後新規市町村に必要なこと

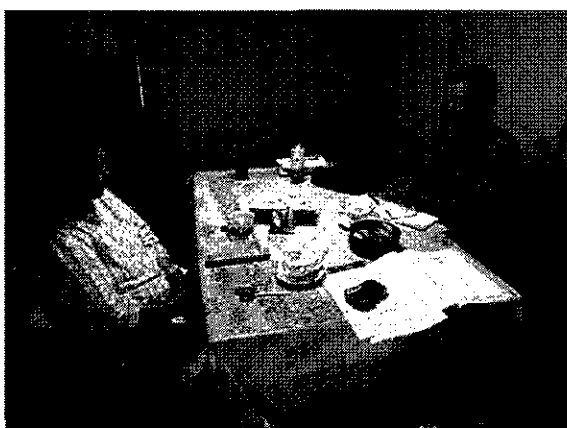
- モデル後の財源については、3年間の努力により、住民や行政が必要性を理解して「この事業費を何とかしなくては」と思えるような企画を練ったうえで、事業を進めていくことが第一である。ぜひ、最初のモデル市町村の事例から、自分たちの市町村に合うものを参考にして、取り組んでいただきたい。
- 一部地域ではなく、市全域で取り組むこと。
- 市民や他機関に事業内容を周知させ取り組むこと。

## 2) 広島県庄原市

人口	39,837人
世帯数	15,900世帯
高齢化率	37.6% (平成23年12月31日現在)
ゾーン人口	敷信地区：2,585人 北地区：1,511人 口和地区：2,277人

### ① 事業の成果

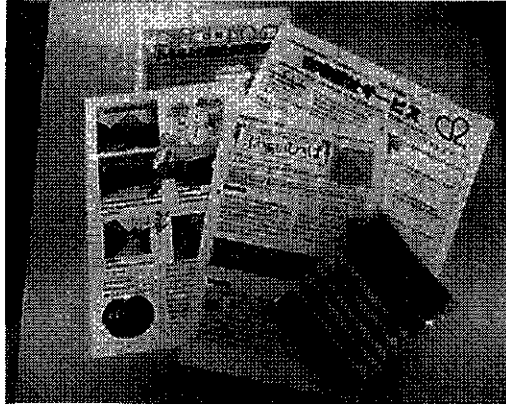
- 地域で気になる方（訪問対象者）を漏れなく把握するため、各小地域で関係者（自治会長・自治会の福祉部・民生委員・ひとり暮らし高齢者等巡回相談員・老人クラブ会員等）が一堂に集まり、自分達が普段の地域活動で把握している情報や、生活していて気づいた事などを話し合った。また、定期的に対象者の見直しを年2～3回実施し、併せて随時関係者で情報交換を行った。地域関係者が小地域でニーズを把握することにより地域内で問題解決する仕組みができた。
- 訪問員は、地域住民の中から適任者を選び、訪問活動を行った。地域住民ということもあり、信頼関係が築け、ちょっとした支援（ゴミ出しや外出支援等）が日常の生活の中で行われるようになった。



訪問員の活動

- チャリティーグラウンドゴルフの開催や地域の祭りでのバザー開催などにより、財源確保を進めた。その中でも「ふるさと応援会費」として、老親をふるさとへ残して市外へ出ておられる子どもさん方へ、この事業を応援していただくという趣旨で、年会費1口＝5,000円で会員になってもらった。会員へは、親ごさんの写真・近況の様子をお伝えする手紙・市広報・市社協だより・自治会だよりと、地元の

特産品等を送付し、つながりづくりに努めた（年会費の一部を活用）。この事業で、少しでも子どもさんに親ごさんを気にかけていただき、関係を深めていただくことを目的とした。次年度も会費の更新をお願いしていくと共に、新規会員の募集拡大を進める。



ふるさと小包便

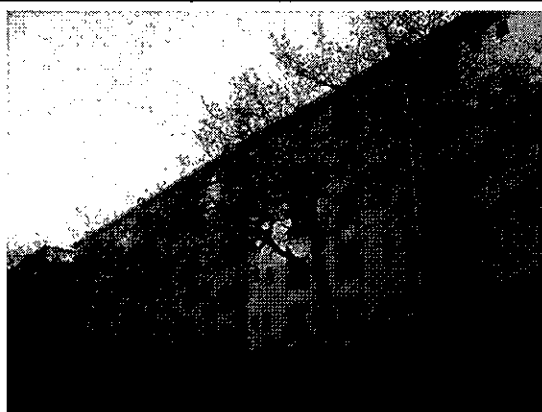
- このモデル事業への理解が広がり、住民組織が自らの活動として、見守り支援事業を自治振興区単位や自治会単位で実施しはじめた。  
モデル事業の3自治振興区を基盤に、新たに4自治振興区が他の財源により、平成23年度に動き出した。今後数年以内に、庄原市の全自治振興区（実施中7・未実施15＝計22）において安否確認やご近所支援を広げ、市内すべての地域でこのモデル事業発のおたがいさまネットを普及させることとしている。
- ② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと
  - 地域で漏れのない対象者把握を進める中で、精神障がい者の閉じこもりの実態がうきぼりになった。
  - 関係機関と民生委員が連携し、閉じこもりの解消や孤立の解消に向け動いている。しかし、長期間閉じこもりだった方やほとんどお会いできない方もおられ、コンタクトをとるだけでも難しい状況がある。今後も、どう関わりを深めていくか、地域と協働し進めていく。
- ③ 今後の展開
  - 小地域での関係者が集まり、気になる方を定期的に情報交換し、対象者の見直しを行っていく。その後、気になる方を関係者で見守ることを基本にしながら、見守りやちょっとした支援をすることにより、在宅でできるだけ長く、安心して暮らしていただけるように事業を継続していく。  
自治振興区で始めた財源確保を継続しながら、新規の財源確保も進めていき、モデル地区を先進地域として他地区へも広げ、最終的には庄原市全域にこの事業を拡大する。

- ④ 今後新規市町村に必要なこと
  - 個人情報の取扱いについて、事業実施者側で意識統一を図り、共通認識にしておいたほうが良いと思う。関係者と気になる方の話合いをしたとき、個人情報の取扱いについて議論となった。庄原市ではこの件については、住民関係者がご本人の同意を取りつつ、見守り対象者を把握する方法をとることにより問題をクリアした。

(3) 都市コミュニティ再生・集合住宅型地域の事例

1) 神奈川県横浜市

人口	3,688,773人
世帯数	1,583,889世帯
高齢化率	20.0% (平成22年国勢調査)
ゾーン人口	旭区旭北：約23,000人 栄区公田町団地：約2,000人



① 事業の成果

- 行政や社協ではなく地域住民が立ち上げたNPOに事業を委託し、事業3原則に取り組んだ。
- 見守りは、出向いて見守る戸別訪問に加えて、対象者に出向いてもらう買物支援・食事提供とセットで行うことが有効だった。行政や地域包括支援センターだけでは取り組みにくいノウハウが蓄積できた。
- 一戸建ての地区への見守り活動については、集合住宅エリアで通じる手法とは異なる工夫が必要であることがわかった。一戸建てエリアと比較して集合住宅エリアは、エリアと住民が限定され、住民層も似通っており、住居が密集していることから、効果的で効率的な見守り活動が行いやすかった。



<あおぞら市>  
買物支援だけではなく  
その場で声かけ見守り  
も

② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと

○ 対象者の把握

支援対象者をもれなく把握するには、行政が保有する個人情報の活用が効果的であるが、それを活用する団体の存在が、住民に認知され、期待されていることにより、その効果が更に増す。ただし、居住実態と住民票が一致していない人もおり、行政が保有する個人情報も万能ではない上、「見守り＝高齢者」というイメージから、孤立死が少なくないともされる单身壮年男性等へのアプローチには不適。さまざまな地域性と支援対象者層を想定した重層的な把握方法が必要。

○ 支援体制

地域ぐるみで対象者を支援するには、関係機関同士がネットワークを構築し、一定のルール下で、情報共有と役割の分担と補完ができることが重要。団体の活動が継続されるためには、人材の確保と育成に対する支援も必要。

○ 地域による財源確保

地域住民の熱意によって支えられている団体が、自主財源確保を第一にすることなく、効果的な見守り活動を続けられるようにするには、拠点の利用料と社会福祉士等の専門職の person 費に対する公費投入は避けられない状況。

③ 今後の展開

○ 本事業は当初の予定通り、23年度で終了とし、事業の継続はNPOの意向によるものとする。本事業で得られたノウハウを他の地域の見守り活動を行う団体等にも伝承できるようにしていく。

○ 今後新規市町村に必要なこと

時限付きのモデル事業なので、3年後の継続・収束の見通しをもちつつ、事業に取り組んでいただいた地域関係者、見守りを受けた支援対象者に御理解をいただきながら進める必要がある。



2) 大阪府豊中市

人口	390,457人
世帯数	167,953世帯 (平成24年2月1日現在)
高齢化率	22.0% (平成24年10月1日現在)
ゾーン人口	88,059人

① 本事業の成果

- 無縁社会の進行している中で、孤立化問題に真正面から向う事業をまちぐるみで展開できたことにより、孤立化に対する取り組みが重層的に進んだ。
- 自治会や民間の団体の参加が弱まり、今後より一層、孤立化の進展が予想される中、全国的な展開が急務である。
- これまで地域との繋がりを拒否していた方を把握し、地域福祉活動とリンクすることにより新たな繋がりを構築出来た。
  - 1) アンケート配付のニーズ調査で把握した希望者宅へ民生委員によるフォロー訪問や安心キットを配布したことによりひとり暮らし高齢者の登録者の拡大が図れた。
  - 2) 地縁型のつながりを希望しない方へ新たなサービスの開発が進んだ点。
    - ・ 契約による安心協力員の派遣（緊急時の対応含む）  
利用者48人 協力員214人（平成24年2月末日現在）
  - 3) 企業・事業所の参画で、高齢者の安否確認・緊急対応が可能になった点。
    - ・ ひとり暮らし応援事業者ネットワークの構築（22業者 500店舗が参画）
    - ・ 緊急支援 13件（平成22年度実績）
    - ・ 参画事業者のための協力活動の手引き（見守りマニュアル）の作成
    - ・ 高齢者見守りステッカー（応援事業者用）の作成・配布
  - 4) 希望される高齢者を週1回の電話で安否確認できる（安心コール）体制が出来た点。
    - ・ H24年5月28日からサービス開始